

## 令和2年度野田市通学区域審議会次第

日時：令和2年12月12日（土）

午前10時00分から

場所：野田市役所高層棟8階大会議室

### 1 開 会

### 2 教育長挨拶

### 3 議 題

- (1) 小規模特認校（福田第二小学校）の状況について
- (2) 市内小学校の児童数の推移について
- (3) 学区外就学について
- (4) その他

### 4 閉 会

# 一学級16名以下

# 一人一人が主役です。

## 令和3年度

# 児童募集

### 学校見学・学校説明

随時受け付けいたします。  
お電話で申し込んでください。

### 【小規模特認校制度】

児童に少人数での良さを活かした教育を受けさせたい場合、通学区外からの就学が認められる制度です。

## 小規模特認校の

# 野田市立福田第二小学校

※今年度は、当面の間制限している活動があります。



め細かな学習指導



一人1台のパソコン  
(オンライン学習 他)



1年生からの英語活動  
Englishタイム



リモート活用型学習  
(近隣校と・学年間で・友達同士で)



体験学習  
(野菜栽培・田植え・自然観察)



昨玄米を使った自炊給食  
全校ふれあい給食



充実した読書環境  
(読み聞かせ・一人1冊希望図書購入)



異学年交流活動  
(なごよし遠足・くんぐん遊び・清掃活動)



部活動  
(太鼓・陸上・サッカー・ミニバス)



募集定員

募集期間

許可条件

学校見学

問合せ先

各学年とも既に在籍している児童を含め16名まで  
令和2年10月1日(木)～令和2年11月30日(月)  
(定員に達しない場合は随時受付ます。)

心身の状況が遠距離通学に耐え得ること。

いつでも見学できます。ご連絡ください。

- 野田市立福田第二小学校 野田市西三ヶ尾988  
☎04-7138-0355
- 野田市教育委員会学校課 ☎04-7123-1328



学級編制と児童数 (令和2年8月1日現在)

学年	特別支援学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男子	4	6	2	7	4	7	2	32
女子	2	3	1	5	4	7	4	26
合計	6	9	3	12	8	14	6	58
特認校制度 就学児童	/	2	3	5	3	7	3	23



学校自慢の施設



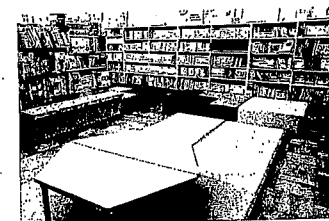
廊下から教室を見る



教室入り口



全児童が幅広の机使用



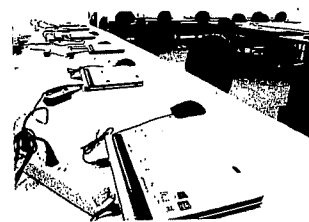
【図書室】  
毎週水曜日は本の  
読みきかせタイム



【多目的ルーム】  
入学式・卒業式のほか、  
コンサートもできます。



【体育館】H26.12月に改築



【コンピュータールーム】  
タブレット型パソコン  
一人一台使用しての授業

学童保育

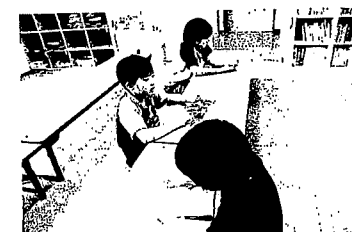
1年～6年まで (放課後～19時まで)



校地内にあるので安心です

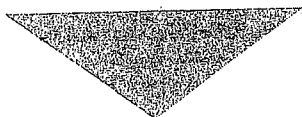


室内の遊びのコーナー

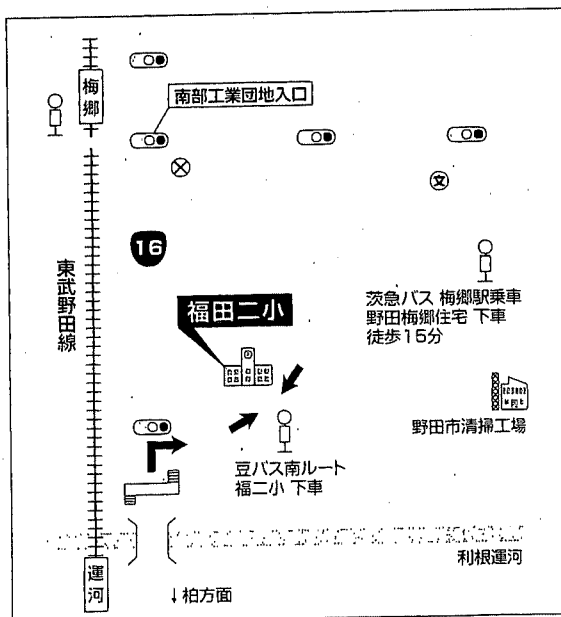


好きな本を読む子

『小規模特認校制度』とは?



児童に少人数での良さを活かした教育を受けさせたい場合、通学区域外からの就学が認められる制度です。



# (1) 小規模特認校の状況について

## ① 福田第二小児童・学級数の推移予想

	平成30年度 (11/1現在)		令和元年度 (11/1現在)		令和2年度 (11/1現在)		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数
6年	1	13 (4)	0.5	6 (2)	1	6 (3)	1	14 (7)	1	8 (3)	0.5	12 (5)
5年	0.5	7 (2)	0.5	6 (0)	1	14 (7)	1	8 (3)	1	12 (5)	0.5	3 (3)
4年	0.5	4 (0)	1	13 (5)	1	8 (3)	0.5	12 (5)	0.5	3 (3)	1	9 (2)
3年	1	13 (5)	1	10 (4)	0.5	12 (5)	0.5	3 (3)	0.5	9 (2)	0.5	9 (7)
2年	1	9 (4)	1	13 (5)	0.5	3 (3)	1	9 (2)	1	9 (7)	0.5	7 (0)
1年	1	14 (5)	1	3 (2)	1	9 (2)	1	9 (7)	1	7 (0)	1	3 (0)
特別支援 情緒			1		1	6 (0)	1	5 (0)	1	5 (0)	1	5 (0)
合計	5	60 (20)	6	51 (18)	6	58 (20)	6	60 (27)	6	48 (20)	4	43 (17)

※ 児童数のカッコ内の数字は、児童数全体のうち特認校制度就学児童数のこと

※ 令和3年度以降の新1年生の児童数については、就学児童推計表により計上している。

※          は複式学級（1年を除く二つの学年で16人以下）

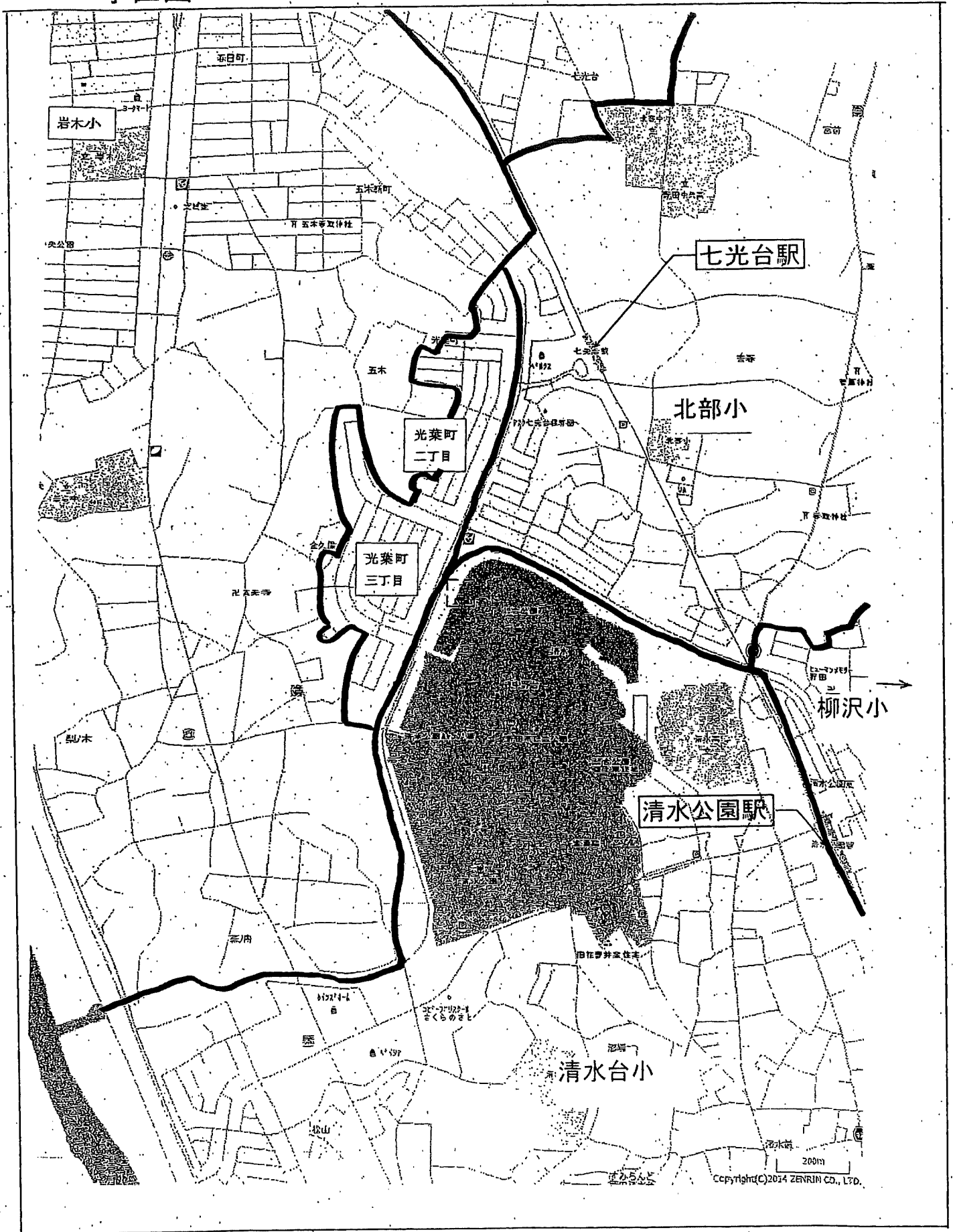
## ②小規模特認校制度利用児童の卒業後の進路

福田第二小学校

卒業年度	卒業者	特認利用者	学区外で福中	学区通り	私立
令和元年度	7	2	1	1	0
平成30年度	13	4	2	1	0
平成29年度	12	2	0	2	0
平成28年度	9	4	0	2	2
平成27年度	17	6	3	2	1
平成26年度	13	2	1		1
平成25年度	14	9	4	3	2
平成24年度	15	10	5	3	2
平成23年度	15	9	3	4	2
平成22年度	7	4	1	2	1

学区外で他  
地区中学校  
(1)

資料  
学区図



## (2) 市内小学校児童数の推移について

表1: 許容学区関係小学校に係る児童数推移(各年度5月1日現在)

(単位:人)

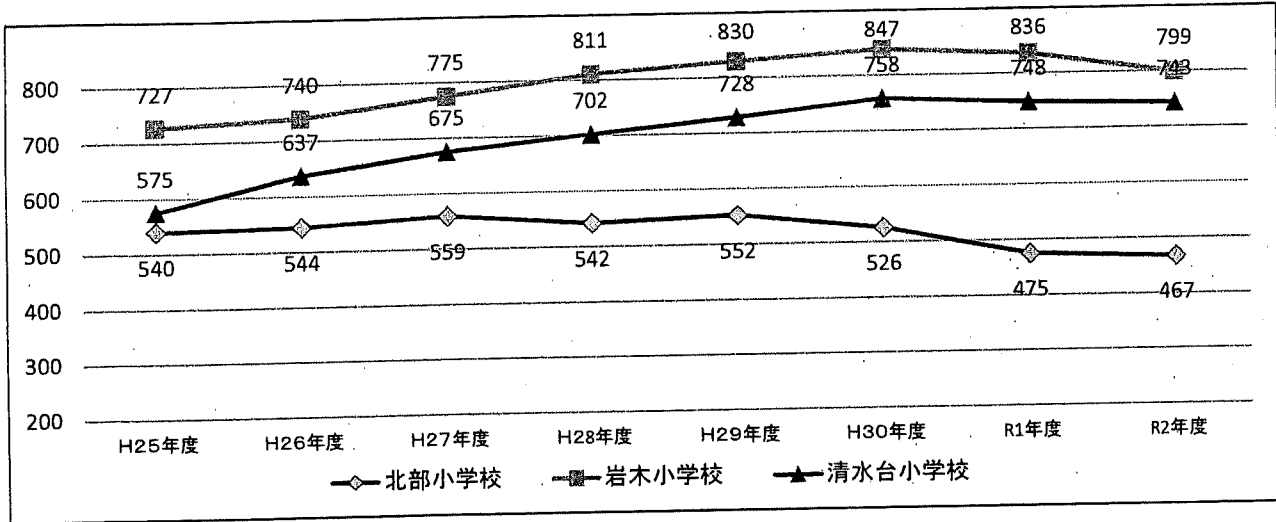


表2: 令和2年度 北部小学校児童通学状況

(単位:人)

	学級数	児童数	うち許容学区光葉町2・3丁目	参考 R1年度
1年生	2	63	22	20
2年生	2	61	19	32
3年生	2	61	11	36
4年生	3	101	35	42
5年生	3	82	39	42
6年生	3	99	40	24
計	15	467	166	196

※令和2年5月1日現在


表3: 許容学区から岩木小・清水台小への通学状況

(単位:人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
岩木小学校	101	132	176	205	242	246	265	245
清水台小学校	8	6	9	14	16	20	18	17
計	109	138	185	219	258	266	283	262

# ① 北部小児童・学級数の推移予想

	平成30年度 (11/1現在)		令和元年度 (11/1現在)		令和2年度 (11/1現在)		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数
6年	3	112	2	72	3	99	3	82	3	101	2	62
5年	2	72	3	98	3	82	3	101	2	62	2	62
4年	3	96	3	83	3	101	2	62	2	62	2	63
3年	3	83	3	100	2	62	2	62	2	63	2	44
2年	3	100	2	62	2	62	2	63	2	44	2	39
1年	2	62	2	60	2	63	2	44	2	39	2	36
合計	16	525	15	475	15	469	14	414	13	371	12	306

※  網掛け部分が35人学級

(小1から小3までは35人学級、小4から小6までは38人学級)

※ 平成30年度以降の新1年生の児童数は許容学区の岩木小への就学を想定して計上。

○教室総数 26教室 (本校舎16教室、プレハブ10教室)

うち普通教室20教室 (本校舎16教室、プレハブ4教室)

うち特別教室6教室 (プレハブ6教室)



## ② 岩木小児童・学級数の推移予想

	平成30年度 (11/1現在)		令和元年度 (11/1現在)		令和2年度 (11/1現在)		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数
6年	4	136	4	136	5	155	4	130	4	123	4	133
5年	4	136	5	158	4	130	4	123	4	133	4	129
4年	5	158	4	127	4	123	4	133	4	129	4	92
3年	4	128	4	130	4	133	4	129	4	92	4	104
2年	4	130	4	134	4	129	4	92	4	104	3	90
1年	4	138	4	133	3	90	4	104	3	90	3	88
特別支援	(3)	21	(3)	21	5	37	(3)	33	(4)	25	4	25
合計	25	847	25	839	29	797	24	744	23	696	26	661

※ 小1から小3までは35人学級、小4から小6までは38人学級

※ 令和2年度以降の新1年生の児童数は許容学区（北部小）からの児童の就学を想定して計上。

○ 教室総数 45教室

うち普通教室34教室（ランチルーム等含む）

うち特別教室11教室

### ③ 清水台小児童・学級数の推移予想

	平成30年度 (11/1現在)		令和元年度 (11/1現在)		令和2年度 (11/1現在)		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数
6年	4	124	4	131	4	126	4	128	4	123	4	124
5年	4	132	4	123	4	128	4	123	4	124	3	107
4年	4	120	4	133	4	123	4	124	3	107	4	116
3年	4	133	4	124	4	124	4	107	4	116	4	114
2年	4	126	4	122	4	107	4	116	4	114	4	128
1年	4	123	4	108	4	116	4	114	4	128	4	125
特別支援	(1)	2	(3)	10	(4)	19	(4)	19	(4)	15	(4)	13
合計	24	760	24	751	24	743	24	731	23	727	23	727

※ 小1から小3までは35人学級、小4から小6までは38人学級

○教室総数 34教室

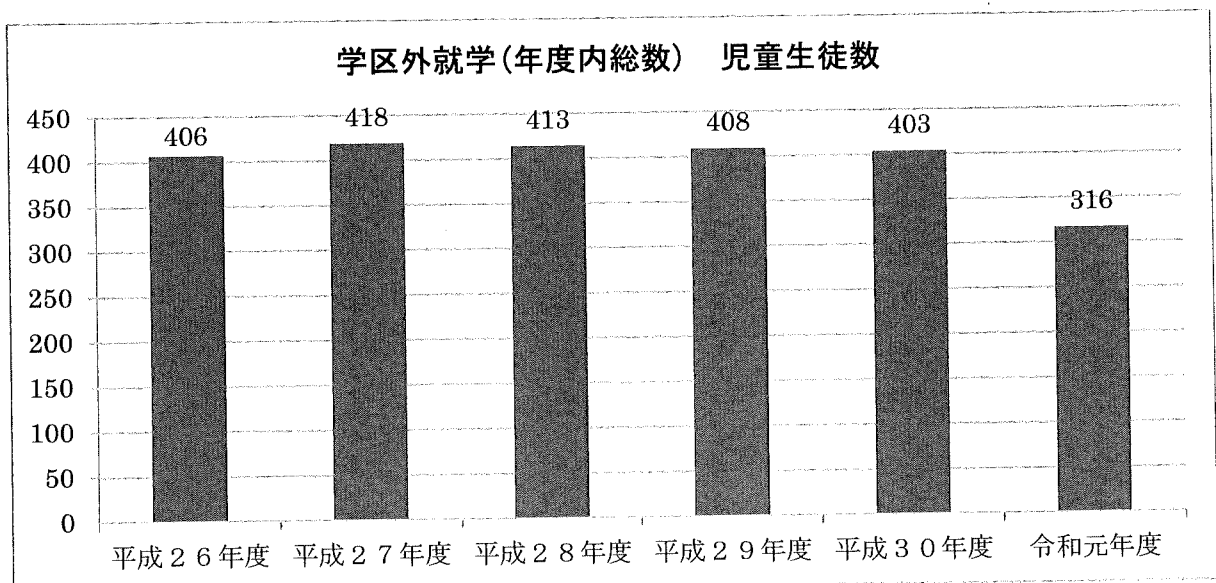
うち普通教室24教室

うち特別教室10教室

### (3) 学区外就学許可について

小学校	受付年度	平成 30 年度		令和元年度	
	新 1 年生	平成 31 年度 入学者	127 人 (約 12%)	令和 2 年度 入学者	76 人 (約 7%)
	現 1~6 年	年度途中の 学区外申請	103 人	年度途中の 学区外申請	42 人
	合計		230 人		118 人
主な理由 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路が安全、通学距離が短い</li> <li>・ 兄弟が通っている</li> <li>・ 親類の家や勤め先からの通学、帰宅</li> <li>・ 転居予定があるので、初めから</li> </ul>					

中学校	受付年度	平成 30 年度		令和元年度	
	新 1 年生	平成 31 年度 入学予定者	151 人 (約 11%)	令和 2 年度 入学予定者	180 人 (約 13%)
	現 1~3 年	年度途中の 学区外申請	22 人	年度途中の 学区外申請	18 人
	合計		173 人		198 人
主な理由（小学校の主な理由のほか） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の人間関係（小学校も学区外だった）</li> <li>・ 部活動の関係</li> </ul>					



新中学1年生の保護者様

野田市教育委員会学校教育課

就学校の指定変更（学区外就学）の基準及び手続について（お知らせ）

野田市では、みなさんがお住まいの住所地により通学区域を定め、就学校として指定された学校に通学することが原則となっており、同じ通学区域にお住まいのお子さんは同じ学校に通学していただくこととなります。

しかし、お子さんに個々の事情がある場合には、指定された学校以外の学校に通学することができる「指定地区外就学」という制度があり、この制度は下記の理由に該当する場合に適用され、教育委員会で審査し、適当と認められた場合に承認させていただきます。

なお、学校の施設状況等により受入が困難な場合もありますので、就学に関してのご相談がありましたら、学校教育課までご連絡ください。

記

1 就学校の指定変更（学区外就学）の基準

- (1) 児童が低学年で父母共働きのため児童が他の学区の親戚等に預けられている場合
- (2) 三ヶ月以内に住所変更が確実で、入学等により当初から変更予定地の学校を希望した場合
- (3) 心身に障害があり指定校への就学が困難な場合
- (4) 通学距離等の地理的条件からみて困難あるいは危険な場合
- (5) 住宅金融の関係で住民票のみを異動する場合
- (6) 学校において十分な指導にもかかわらず、「いじめ」により心身の安全が脅かされるような深刻な悩みを持っている等の場合
- (7) 最終学年に在学している児童・生徒の場合
- (8) 学期末に近い時期に住民票の異動があった場合（当該学期末まで）
- (9) その他、児童・生徒等の具体的な事情に即して相当と認められる場合

2 申請

(1) 受付期間

令和2年10月1日（木）から令和2年10月30日（金）まで  
ただし、上記以外の期間でも受付できますので、ご相談ください。

(2) 申請及び相談先

野田市役所高層棟7階 学校教育課窓口  
電話及び郵送による申請はできません。

### (3) 申請者

児童生徒の保護者

なお、親族が申請を行う場合は、保護者からの委任状が必要となります。

### (4) 申請の流れ

- ① 保護者は、学校教育課窓口にて「学区外就学指定校変更願」を提出する。
- ② 教育委員会は、申請いただいた「学区外就学指定校変更願」が基準に該当するかどうかを審査する。

部活動を理由とした申請については、審査のため後日、保護者、児童本人と教育委員会担当者との面接を行いますのでご了承ください。なお、事前にご連絡を頂ければ、申請時に面接を行うことも可能です。（10月中を予定しています。）

- ③ 教育委員会は、審査し、11月下旬に承認又は承認しない旨の文書を申請者に送付します。
- ④ 教育委員会は、来年1月中旬頃に入学通知書を発送します。

なお、学区外就学を承認した場合、入学通知書に「学区外就学指定校変更願」による就学校を記載しております。

誤り等があった場合については、お手数ですが、速やかに学校教育課までご連絡いただきますようお願いいたします。

### 3 問合せ先

野田市教育委員会

学校教育課学務係

電話 04-7125-1111 (内線 2989、2624、2625)